



2026 年 9 月 29 日

各 位

上場会社名 株式会社ジェリービーンズグループ
(東証グロース・コード 3070)
本社所在地 東京都中央区勝どき三丁目 13 番 1 号
代 表 者 代表取締役社長 宮 崎 明
問 合 せ 先 取締役 I R 広報室長 林 光
電 話 番 号 (03) 4570-6139
(URL <https://www.jelly-beans-group.co.jp/>)

資金流出事案に関する調査報告書の受領に関するお知らせ

当社は、2026 年 6 月 11 日付「資金流出事案の発生に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、不正な送金指示に起因する資金流出事案（以下、「本事案」）が発生いたしました。また、2026 年 7 月 9 日付「調査委員会設置に関するお知らせ」にて公表したとおり、調査委員会（以下、「本委員会」）を設置し、本事案に関する調査（以下、「本調査」）を依頼いたしました。

このたび、本委員会より調査報告書を受領しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本調査の概要

2026 年 6 月 3 日、当社役職員を装った第三者による不正な送金指示が行われ、当社従業員が当該指示に基づき、当社口座から外部口座へ 4,500 万円の振込みを行いました。

本事案を受け、当社は、事実関係の調査、原因の究明及び再発防止策の提言を目的として本委員会を設置し、調査を依頼いたしました。本委員会は、客観性を確保したうえで本調査を遂行するため、外部のデジタルフォレンジック専門会社及び弁護士の助言を受けて調査を実施しております。

このたび、2026 年 9 月 29 日に本事案の調査報告書を受領いたしました。

2. 本委員会の調査結果の概要

(1) 社内関係者の不正関与の有無

本委員会は、デジタルフォレンジック専門会社の報告書、電子メールや SNS サービスのメッセージ履歴、送金記録及び当社従業員へのヒアリング内容を総合的に精査いたしました。

その結果、当社役職員及び本送金指示に対応した当社従業員が、外部の詐欺グループと共謀していた、あるいは背任や横領の不正に関与していたことを疑わせる証拠は認められませんでした。本委員会は、本事案が外部からのソーシャルエンジニアリング型詐欺被害であると判断しております。

(2) 情報漏洩等の可能性に関する検証結果

当該送金指示に対応した従業員へのヒアリングや社内ストレージを調査した結果、顧客情報、人事情報、会計ソフト等の重要ファイルが外部へアップロードや持ち出された形跡は確認されませんでした。

本委員会は、本事案における当社の被害は、4,500 万円の資金流出に限定されていると判断いたしました。

3. 調査報告書の公表について

調査報告書につきましては、個人情報及び機密情報の保護の観点から、部分的な非開

示措置を施した上で、再発防止策と併せて速やかに公表いたします。

4. 業績への影響

2026 年 9 月 10 日付「特別損失の発生のお知らせ」にて公表しましたとおり、監査法人との協議の結果、2027 年 1 月期中間連結会計期間におきまして、本事案の資金流出額を送金詐欺損失として 4,500 万円計上いたしました。

5. 株主・関係者の皆様へ

このたびは、本事案の発生により、株主の皆様をはじめ、お取引先その他の関係者の皆様に多大なるご心配をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

以上